

添付資料 1 別表

海岸保全施設											
番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法	
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況		
1	平館漁港海岸 (外ヶ浜町字平 館田の沢～平館 根岸湯の沢)	青森県知事 (水産庁)	護岸	○	1,615m	4.0	1,615m	4.0	外ヶ浜町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			突堤		1基 55m	—	—	—			
			離岸堤		12基 1,105m	—	—	—			
			陸間		16基	—	—	—			
2	平館漁港海岸 石崎地区 (外ヶ浜町字平 館元字田～平館 弥蔵釜)	青森県知事 (水産庁)	護岸	○	117m	4.0	117m	4.0	外ヶ浜町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
3	石崎海岸 (外ヶ浜町字平 館太郎右エ門沢 ～字平館元字 田)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸	○	4,129m	4.0	634m	4.0	外ヶ浜町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されている区間については、日常巡視に際し、特に利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。
			突堤		1基 20m	—	—	—			
			離岸堤		16基 1,675m	—	—	—			
			人工リーフ		2基 300m	—	—	—			
			消波工		1,267m	—	—	—			
4	奥平部海岸 (今別町大字奥 平部字砥石～字 村元道添)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸		1,007m	4.0	—	—	今別町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸にかなり近接した区間があるため、当該区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			離岸堤		9基 336m	—	—	—			
			消波工		396m	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	海岸保全施設										維持又は修繕の方法
			種類	新設 :◎ 改良 :○	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況				
					延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況			
5	一本木漁港海岸 砂ヶ森地区 (今別町大字 砂ヶ森字下山崎 ～奥平部字村元 道添)	青森県知事 (水産庁)	護岸	○	838m	4.0	838m	4.0	今別町	住宅地 その他	維持又は修繕の方法 ・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。		
			突堤		1基 15m	—	—						
			離岸堤	○	5基 575m	—	5基 575m	—					
			陸間		3基	—	—						
6	一本木漁港海岸 巖月地区 (今別町大字巖 月字巖村元)	青森県知事 (水産庁)	護岸	○	942m	4.0	—	4.0	今別町	住宅地 その他	維持又は修繕の方法 ・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。		
			離岸堤	○	7基 320m	—	5基 490m	—					
			陸間		1基	—	—						
7	一本木漁港海岸 大泊地区 (今別町大字大 泊字大村元)	青森県知事 (水産庁)	護岸	○	139m	4.0	139m	4.0	今別町	住宅地 その他	維持又は修繕の方法 ・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。		
			離岸堤	○	1基 16m	—	1基 16m	—					
			陸間		2基	—	—						
8	大泊海岸 (今別町大字村 元字一村元～大 字大泊字大村 元)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸		4,487m	4.0	—	—	今別町	住宅地 その他	維持又は修繕の方法 ・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。 ・人家が護岸にかなり近接した区 間があるため、当該区間について は、日常巡視や臨時点検の際、 護岸の防護機能に影響を及ぼす ような変状の有無を重点的に監視 する。		
			離岸堤	◎	20基 1,351m	—	4基 240m	—					
			人工リーフ		1基 185m	—	—	—					
			消波工		1,162m	—	—	—					

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設												
番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	新設 :◎ 改良 :○	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法	
					延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況		
9	今別漁港海岸 (今別町大字今 別字今別～大字 浜名字二ツ石)	青森県知事 (水産庁)	堤防	○	52m	4.0	52m	4.0	今別町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 	
			護岸	○	1,953m	4.0	1,953m	4.0				
			突堤		2基 48m	—	—	—				—
			離岸堤		12基 1,272m	—	—	—				—
			陸間		21基	—	—	—				—
10	浜名海岸 (今別町大字浜 名字二ツ石)	青森県知事・国 (水管理・国 土保全局)	離岸堤		4基 271m	—	—	—	今別町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、砂浜の地形変化状況に留意する。 	
			堤防	○	625m	4.0	625m	4.0				
11	三厩漁港海岸 (外ヶ浜町字三 厩東町～三厩六 條間)	青森県知事 (水産庁)	護岸	○	2,841m	4.0	2,841m	4.0	外ヶ浜町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 	
			突堤		8基 388m	—	—	—				
			離岸堤		20基 2,136m	—	—	—				—
			水門		1基	—	—	—				—
			陸間		9基	—	—	—				—
			護岸		2,954m	4.0	—	—				—
12	算用師海岸 (外ヶ浜町字三 厩上字鉄～字三 厩藤島沢)	青森県知事・国 (水管理・国 土保全局)	突堤		1基 40m	—	—	—	外ヶ浜町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検に際しては、離岸堤の沈下や崩壊等に留意する。 	
			離岸堤		18基 1,836m	—	—	—				—
			消波工		2,683m	—	—	—				—
			護岸		2,954m	4.0	—	—				—

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	海岸保全施設							維持又は修繕の方法
			種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
13	宇鉄漁港海岸 (外ヶ浜町字三 厩上字鉄)	外ヶ浜町長 (水産庁)	堤防	113m	4.0	—	—	外ヶ浜町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。
14	竜飛海岸 (外ヶ浜町字三 厩鎧嶋～字三厩 上字鉄)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸	2,441m	4.0	—	—	外ヶ浜町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、特に利用者の 安全に留意する。
			突堤	2基 101m	—	—				
			離岸堤	8基 711m	—	—				
			消波工	1,845m	—	—				
15	竜飛漁港海岸 (外ヶ浜町字三 厩龍浜)	青森県知事 (水産庁)	護岸	420m	4.0	420m	4.0	外ヶ浜町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。
16	竜浜海岸 (外ヶ浜町字三 厩龍浜)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	離岸堤	4基 267m	—	2基 50m	—	外ヶ浜町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び一部の区間で 5年に1回程度の定期点検を実施 し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、背後ではキャ ンプ場として利用されているため、 利用者の安全に配慮し、特に堤 防及び護岸の沈下や損傷等に留 意する。
			護岸	102m	—	—				
17	袋内海岸 (中泊町大字小 泊字袋内)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸	63m	5.0	—	—	中泊町	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。
			離岸堤	9基 123m	—	—				
			消波工	27m	—	—				

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設										
番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
18	折腰内海岸 (中泊町大字小 泊字折腰内)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸	620m	5.0	—	—	中泊町	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、海水浴場及び背後ではキャンプ場として利用されているため、利用者の安全に配慮し、特に堤防及び護岸の沈下や損傷等及び砂浜の地形変化状況に留意する。
			突堤	1基 100m	—	—	—			
			離岸堤	3基 270m	—	—	—			
19	小泊漁港海岸 (中泊町大字小 泊字砂山～折 戸)	青森県知事 (水産庁)	護岸	1,873m	5.0	1,873m	5.0	中泊町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されている区間については、日常巡視に際し、特に利用者の安全に留意するとともに、砂浜の地形変化状況を監視する。
			突堤	2基 169m	—	—	—			
			離岸堤	15基 1,661m	—	—	—			
			人工リーフ	1基 169m	—	—	—			
			陸間	4基	—	—	—			
20	脇元海岸 (五所川原市脇 元野脇)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸	1,109m	5.0	—	—	五所川原市	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、海水浴場及び背後ではキャンプ場として利用されているため、利用者の安全に配慮し、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			人工リーフ	4基 592m	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	海岸保全施設									
			種類	新設 :◎ 改良 :○	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法	
					延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況		
21	脇元漁港海岸 (五所川原市脇 元磯辺～脇元野 脇)	青森県知事 (水産庁)	護岸 離岸堤 人工リーフ	○	359m 3基 260m	5.0 — —	359m — 250m	5.0 — —	五所川原市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。	
22	磯松海岸 (五所川原市磯 松磯野～脇元磯 辺)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸 離岸堤 消波工		1,643m 12基 1,110m 776m	5.0 — —	— — —	— — —	五所川原市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。 ・砂浜が維持されているか日常巡 視においては、侵食状況に留意 する。	
23	十三漁港海岸 (五所川原市十 三通行道～十三 五月女范)	青森県知事 (水産庁)	護岸 人工リーフ	○ ◎ ◎	195m — —	4.0 — —	195m 555m 400m	5.0 5.0 —	五所川原市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。	
24	車力漁港海岸 (つがる市富 田町屏風山)	つがる市長 (水産庁)	護岸 離岸堤		283m 3基 300m	5.0 —	— —	— —	つがる市	林地等 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。 ・侵食海岸であるため、日常巡視 においては、侵食状況に留意す る。また、台風等の波浪の後は、 護岸の状況や離岸堤のブロックの 飛散や沈下等に留意する。	

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設										
番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
25	出来島海岸 (つがる市木造 出来島字雄木森 堀切～字雄木森 石沢)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸	467m	5.0	—	—	つがる市	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び一部の区間で5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、海水浴場及び背後ではキャンプ場として利用されているため、利用者の安全に配慮し、特に堤防及び護岸の沈下や損傷等及び砂浜の地形変化状況に留意する。
			離岸堤	3基 287m	—	—	—			
			消波工	1,683m	—	—	—			
26	木造漁港海岸 (つがる市木造 出来島)	つがる市長 (水産庁)	護岸	280m	5.0	—	—	つがる市	住宅地 農地 林地等 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・侵食海岸であるため、日常巡視においては、侵食状況に留意する。また、台風等の波浪の後は、護岸の状況等に留意する。
			離岸堤	—	—	900m	5.0			
27	七里長浜港海岸 七里長浜A地区 (西津軽郡鰺ヶ沢 町北浮田町今須浜 田)	青森県知事 (港湾局)	護岸	—	—	—	—	鰺ヶ沢町	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤	448m	5.0	—	—			
28	七里長浜港海岸 七里長浜B地区 (西津軽郡鰺ヶ沢 町大字北浮田町字 今須浜田～大字南 浮田町字美ノ捨)	青森県知事 (港湾局)	護岸	—	—	—	—	鰺ヶ沢町	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、背後では公園として利用されているため、利用者の安全に配慮し、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			突堤	1基 170m	—	—	—			
			人工リーフ	2基 320m	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設											
番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	新設 :◎ 改良 :○	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
					延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
29	鯨ヶ沢漁港海岸 (鯨ヶ沢町大字 富根町～大字舞 戸町)	青森県知事 (水産庁)	護岸	○	2,859m	5.0	2,859m	5.0	鯨ヶ沢町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されている区間については、日常巡視に際し、特に利用者の安全に留意するとともに、砂浜の地形変化状況を監視する。 ・施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、操作規則等に従い、定期的に点検・整備を行う。
			突堤		2基 230m	—	—	—			
			離岸堤		9基 1,040m	—	—	—			
			人工リーフ		2基 739m	—	—	—			
			陸間		17基	—	—	—			
30	鯨ヶ沢漁港海岸 赤石地区 (鯨ヶ沢町大字 赤石町字砂山～ 字大和田)	青森県知事 (水産庁)	護岸	○	50m	5.0	50m	5.0	鯨ヶ沢町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			消波工		3,067m	—	—	—			
31	大和田海岸 (鯨ヶ沢町大字 姥袋町字大磯～ 鯨ヶ沢町大字淀 町)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸		4,292m	5.0	—	—	鯨ヶ沢町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・侵食海岸であるため、日常巡視においては、侵食状況に留意する。また、台風等の波浪の後は、護岸の状況や根固めブロックの飛散等に留意する。
			突堤		3基 105m	—	—	—			
			離岸堤		8基 556m	—	—	—			
			人工リーフ		2基 368m	—	—	—			
			消波工		3,067m	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設										
番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
32	桜沢海岸 (深浦町大字柳 田字桜田～鯨ヶ 沢町大字姥袋町 字大磯)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸	556m	5.0	—	—	深浦町	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・侵食海岸であるため、日常巡視においては、侵食状況に留意する。また、台風等の波浪の後は、護岸の状況や根固めブロックの飛散等に留意する。
			離岸堤	3基 154m	—	—	—			
			人工リーフ	1基 100m	—	—	—			
			消波工	371m	—	—	—			
33	江沢海岸 (深浦町大字横 磯字上岡崎～字 岡崎)	青森県知事 (農村振興 局)	堤防	1,400m	5.0	—	—	深浦町	農地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。
34	関海岸 (深浦町大字関 字豊田～字小島 崎)	青森県知事 (農村振興 局)	堤防	1,090m	5.0	—	—	深浦町	農地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。
35	関海岸 (深浦町大字関 字豊田)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸	234m	5.0	—	—	深浦町	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・台風等の波浪の後は、護岸の状況や根固めブロックの飛散等に留意する。

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設												
番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	新設 :◎ 改良 :○	規模 (現況)			規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
					延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況		
36	北金ヶ沢漁港海岸 (深浦町大字北 金ヶ沢字塩見形 ～大字関字柝 沢)	青森県知事 (水産庁)	護岸	○	1,230m	5.0	1,230m	5.0	深浦町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、操作規則等に従い、定期的に点検・整備を行う。 	
			離岸堤		7基 704m	—	—	—				
			陸間		10基	—	—	—				
37	北金ヶ沢海岸 (深浦町大字北 金ヶ沢字塩見 形)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸		744m	5.0	—	—	深浦町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検に際しては、離岸堤の沈下や崩壊等に留意する。 	
			離岸堤		2基 205m	—	—	—				
			消波工		657m	—	—	—				
38	弁天海岸 (深浦町大字北 金ヶ沢字榊原)	青森県知事 (農村振興 局)	堤防	○	2,147m	5.0	1,200m	5.0	深浦町	農地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。 	
39	田野沢海岸 (深浦町大字北 金ヶ沢字榊原)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸		871m	5.0	—	—	深浦町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・観光客が多く訪れる海岸であることから、日常巡視に際しては、利用者の安全に留意する。 ・民間団体と連携した海岸清掃を実施する。 	

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	海岸保全施設									
			種類	新設 :◎ 改良 :○	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法	
					延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況		
40	田野沢漁港海岸 (深浦町大字田 野沢字汐干浜)	深浦町長 (水産庁)	護岸	○	399m	5.0	399m	5.0	深浦町	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後は住宅地であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。 	
41	大戸瀬海岸 (深浦町大字風 合瀬字潮干浜)	青森県知事 (農村振興 局)	堤防		2,494m	5.0	—	—	深浦町	住宅地 農地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。 	
42	貝良木海岸 (深浦町大字風 合瀬字汐干浜)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸 消波工 陸間		517m 601m 1基	5.0 — —	— — —	— — —	深浦町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・陸間は常時閉鎖施設である。日常巡視に際しては、陸間の閉鎖における支障物等に留意する。 	
43	貝良木海岸 (深浦町大字風 合瀬字中砂子 川)	青森県知事 (農村振興 局)	堤防 離岸堤	○	622m 4基 422m	5.0 —	622m —	5.0 —	深浦町	農地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。 ・日常巡視においては、台風等による波浪の後は、離岸堤の状況や根固めブロックの飛散等に留意する。 	

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設										
番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
44	風合瀬漁港海岸	深浦町長 (水産庁)	護岸	362m	5.0	362m	5.0	深浦町	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後は国道101号線及び道の駅であるため、日常巡視に際しては、特に利用者の安全に留意し、臨時点検の際は、護岸の沈下や損傷等に留意する。
45	風合瀬海岸 (深浦町大字風合瀬字砂子川)	青森県知事 (水管理・国土保全局)	護岸	1,032m	5.0	—	—	深浦町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、海水浴場として利用されているため、利用者の安全に配慮し、日常巡視や臨時点検に際しては、特に傾斜護岸の沈下及び砂浜の地形変化状況に留意する。
			突堤	1基 81m	—	—	—			
			離岸堤	4基 523m	—	—	—			
46	風合瀬海岸 (深浦町大字鷹木字三浦～字上砂子川)	青森県知事 (農村振興局)	堤防	473m	5.0	—	—	深浦町	農地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。
47	鷹木海岸 (深浦町大字鷹木字扇田)	青森県知事 (水管理・国土保全局)	消波工	1,097m	—	—	—	深浦町	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、消波ブロックの飛散や沈下等に留意する。

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

海岸保全施設											
番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)			規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況		
48	鷺木海岸 (深浦町大字鷺 木字扇田)	青森県知事 (農村振興 局)	堤防	356m	5.0	356m	5.0	深浦町	住宅地 農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・補修を行う。	
49	広戸海岸 (深浦町大字広 戸字小広戸)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	消波工	980m	—	—	—	深浦町	その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、消波ブロックの 飛散や沈下等に留意する。	
50	深浦港海岸 深浦A地区 (深浦町大字深浦 字苗代沢)	青森県知事 (港湾局)	堤防	489m	5.0	—	—	深浦町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。 ・背後に深浦町役場が所在するた め、当該区間については、日常巡 視や臨時点検の際、護岸の防護 機能に影響を及ぼすような変状の 有無を重点的に監視する。	
			護岸	817m	5.0	—	—				
			離岸堤	1基 120m	—	—	—				
51	深浦港海岸 深浦B地区 (深浦町大字深浦 字浜町)	青森県知事 (港湾局)	護岸	700m	5.0	—	—	深浦町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。 ・人家が護岸にかなり近接した区 間があるため、当該区間について は、日常巡視や臨時点検の際、 護岸の防護機能に影響を及ぼす ような変状の有無を重点的に監視 する。	

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設										
番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
52	深浦港海岸 深浦C地区 (深浦町大字深浦 字岡崎)	青森県知事 (港湾局)	堤防	463m	5.0	—	—	深浦町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が堤防にかなり近接した区間があるため、当該区間については、日常巡視や臨時点検の際、堤防の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
53	深浦港海岸 深浦D地区 (深浦町大字深浦 字岡崎)	青森県知事 (港湾局)	護岸 人工リーフ	626m 4基 333m	5.0 —	—	—	深浦町	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、海水浴場及び背後ではキヤンプ場として利用されているため、利用者の安全に配慮し、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
54	深浦港海岸 深浦E地区 (深浦町大字広戸 字家野上～大字深 浦字吾妻沢)	青森県知事 (港湾局)	堤防 護岸 突堤 離岸堤	178m 371m 1基 18m 1基 170m	5.0 5.0 — —	—	—	深浦町	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、護岸背後ではJR五能線が運行しているため、特に構造物の変状に留意する。

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設												
番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	新設 :◎ 改良 :○	規模 (現況)			規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
					延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況		
55	横磯海岸 (深浦町大字横 磯字下岡崎)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸		214m	5.0	—	—	—	深浦町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、背後地地番高さが高いことから、さらなる侵食(先堀)及び構造物の変状に留意する。
			離岸堤		2基 75m	—	—	—	—			
			消波工		279m	—	—	—	—			
56	横磯海岸 (深浦町大字横 磯字岡崎～字中 岡崎)	青森県知事 (農村振興 局)	堤防		980m	5.0	—	—	—	深浦町	農地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。
			護岸	○	2,714m	5.0	2,714m	5.0	—			
57	岩崎漁港海岸 (深浦町大字岩 崎字岩崎～大字 沢辺)	青森県知事 (水産庁)	離岸堤		15基 1,431m	—	—	—	—	深浦町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			陸開		24基	—	—	—	—			
			護岸		232m	5.0	—	—	—			
58	森山海岸 (深浦町大字正 道尻字小磯)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	人工リーフ		1基 200m	—	—	—	—	深浦町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・堤防前面の利用が考えられるため、利用者への安全に配慮し、日常巡視や臨時点検に際しては、砂浜の地形変化状況及び構造物のクラックや破損に留意する。
			護岸		232m	5.0	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設												
番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	新設 :◎ 改良 :○	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法	
					延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況		
59	森山漁港海岸 (深浦町大字森 山字松浦～大字 松神字下浜松)	深浦町長 (水産庁)	護岸	○	124m	5.0	124m	5.0	深浦町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後は住宅地及びJR五能線があるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。 	
			堤防	○	2,241m	5.0	1,000m	5.0				<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。 ・日常巡視においては、台風等による波浪の後は、離岸堤の状況や根固めブロックの飛散等に留意する。 ・施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、操作規則等に従い、定期的な点検・整備を行う。
60	松神海岸 (深浦町大字松 神字上浜松～字 中浜松)	青森県知事 (農林振興 局)	突堤		2基 447m	—	—	—	深浦町	住宅地 農地 その他		
			離岸堤		11基 1,152m	—	—	—				
			人工リーフ		1基 203m	—	—	—				
			護岸		750m	5.0	—	—				
61	黒崎海岸 (深浦町大字黒 崎字小浜)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	離岸堤	○	5基 391m	—	2基 207m	—	深浦町	住宅地 農地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・侵食海岸であるため、日常巡視においては、侵食状況に留意する。 ・堤防前面の利用が考えられるため、利用者への安全に配慮し、日常巡視や臨時点検に際しては、特に構造物のクラックや破損に留意する。 	
			消波工		299m	—	—	—				

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	海岸保全施設								
			種類	新設 :◎ 改良 :○		規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況	
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況		
62	黒崎漁港海岸 (深浦町大字黒 崎字小浜～大字 黒崎字大浜)	深浦町長 (水産庁)	護岸	○	396m	5.0	396m	5.0	深浦町	住宅地	維持又は修繕の方法 ・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。 ・背後は住宅地であるため、日常 巡視や臨時点検に際しては、特 に護岸の沈下や損傷等に留意す る。
63	黒崎海岸 (深浦町大字黒 崎字大浜)	青森県知事 (農村振興 局)	堤防 離岸堤	○	420m 3基 301m	5.0 —	— —	— —	深浦町	住宅地 農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・補修を行う。 ・日常巡視においては、台風等に よる波浪の後は、離岸堤の状況や 根固めブロックの飛散等に留意す る。
64	大間越海岸 (深浦町大字大 間越字宮崎浜～ 字白神浜)	青森県知事 (農村振興 局)	堤防 離岸堤	○	1,383m 6基 723m	5.0 —	662m 4基 598m	5.0 —	深浦町	住宅地 農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・補修を行う。 ・日常巡視においては、台風等に よる波浪の後は、離岸堤の状況や 根固めブロックの飛散等に留意す る。

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設										
番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
65	大間越漁港海岸 下小屋野地区 (深浦町大字大 間越字下小屋 野)	深浦町長 (水産庁)	護岸	180m	5.0	180m	5.0	深浦町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後は住宅地及び国道101号線、JR五能線などの主要交通施設があるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
66	大間越漁港海岸 仲ノ瀬地区 (深浦町大字大 間越字笥)	深浦町長 (水産庁)	護岸	80m	5.0	80m	5.0	深浦町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後は住宅地及び国道101号線、JR五能線などの主要交通施設があるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
67	大間越海岸 (深浦町大字大 間越字下小屋野 ～上小屋野)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸 消波工	268m	5.0	—	—	深浦町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・堤防前面の利用が考えられるため、利用者への安全に配慮し、日常巡視や臨時点検に際しては、特に構造物のクラックや破損に留意する。

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設										
番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
68	南大間越海岸 (深浦町大字大 間越字筧)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸	336m	5.0	—	—	深浦町	住宅地 農地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、海水浴場及び背後ではキャンプ場として利用されているため、利用者の安全に配慮し、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。。
			人工リーフ	—	—	2基 300m	—			
69	笥海岸 (深浦町大字大 間越字筧)	青森県知事 (農村振興 局)	堤防	377m	5.0	377m	5.0	深浦町	農地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。
70	入良川海岸 (深浦町大字大 間越字筧)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸	253m	5.0	—	—	深浦町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、背後の国道は幹線道路であるため、特に構造物の変状に留意する。
71	木蓮寺海岸 (深浦町大字大 間越字筧)	青森県知事 (農村振興 局)	堤防	120m	5.0	—	—	深浦町	農地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。
72	笥海岸 (深浦町大字大 間越字筧)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸	176m	5.0	—	—	深浦町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、背後の国道は幹線道路であるため、特に構造物の変状に留意する。

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

別表

海岸保全施設											
番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	新設 :◎ 改良 :○	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
					延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
73	木蓮寺海岸 (深浦町大字大 間越字笥)	青森県知事 (水管理・国 土保全局)	護岸		207m	5.0	—	—	深浦町	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、崖部に護岸を整備していることから、さらなる侵食(先堀)に留意する。
			消波工		179m	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。